

令和2年(2020年)1月24日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市保健所長

特定医療費(指定難病)受給者証等原本の不適切な再利用について

1. 事実内容

西宮市保健所健康増進課において、指定難病医療費助成の新規申請時に特定医療費(指定難病)受給者証の原本(住所・氏名等の個人情報記載部分をロールタイプ付箋(全面が糊付けされている付箋)等により覆い隠したものを)を再利用し、申請者の一部に対する説明時に使用していた。

この度、同申請の受付対応していた職員が申請用の添付書類をコピーするため離席した際に、机上に残されていた受給者証原本の付箋部分を同申請に来られた市民がはがし個人情報が記載されていることを知りえたもの。

2. 経過

【令和2年1月22日】

11:50 外部から上記に関する問い合わせ

12:00 上記申請については、健康増進課及び各保健福祉センターにおいて申請窓口を設けていることから該当窓口職員の対応状況を確認  
各保健福祉センターでの使用実態はなく、健康増進課職員のみでの対応であることを確認

【令和2年1月23日】

14:00 受給者証原本の本人は死亡していたため、遺族に事実を伝え謝罪した。

3. 対応

即日、受給者証原本を使用した説明を取りやめ、受給者証原本については廃棄した。

4. 原因

指定難病医療助成費の新規申請時には、難病ガイドブックを用いて説明を行っているが、申請者の理解がより得られやすいよう有効期限切れ等により返却があった受給者証原本を使用していたものである。

なお、受給者証原本の個人情報記載部分については、ロールタイプ付箋や修正テープを用い覆い隠したうえで使用していた。

5. 対策

受給者証の原本等個人情報が記載された書類については、改めて管理を徹底するとともに慎重な取り扱いを行うよう課員に周知した。

今後は、兵庫県発行の受給者証のサンプルを使用することとした。

6. 見解

本件については、個人情報保護の観点での認識が甘かったと反省し、今後は慎重な取り扱いを行うよう徹底します。

【お問い合わせ先】

西宮市健康福祉局保健所健康増進課

担当： 地行 一幸

電話： 0798-26-3154

FAX： 0798-33-1174